

いつでも

どこでも

誰もが

安心して 医療を受けることが できる社会に

国は、全国どこでも**住民が医療を受ける権利（受療権）**を守る義務があります。受療権は基本的な人権として、国際人権規約や憲法によって保障されています。

「いのちの平等」の
保障を



国に強く要望します

- 医療機関が突然閉鎖し、地域住民の医療に困難が生まれないよう、**速やかに必要な対策を講じること**
- 医療機関が健全な経営を維持できるよう、**医療・福祉に対する税金の使い方の優先順位を引き上げること**

まちの病院・医療機関をまもるため、国による財政支援が必要です

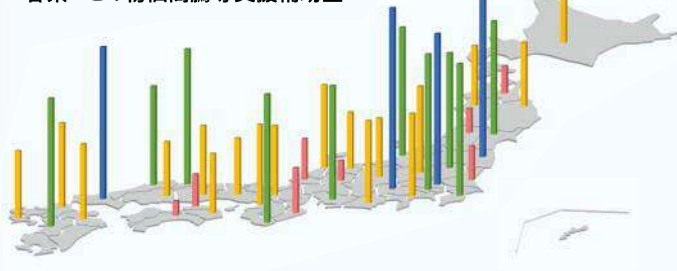
まちの医療機関がなくなれば住み続けることが困難となり、地域経済にも大きな影響が出ます。社会保障費の財源確保は予算をほんの少し組み替えれば実現可能です。2025年度予算では、社会保障は物価上昇率より低くおさえられています。

診療報酬は24年度はマイナス改定で病院・診療所ともに経営状況が著しく悪化しています。25年度期中の**診療報酬の大幅な引き上げ**が必要です

25年予算
前年度比伸び率

防衛費	9.5%
社会保障費	1.5%
物価上昇率	2.7%

令和6年度補正予算による医療機関に対する
各県ごとの物価高騰等支援補助金



200床の一般病院でのあてはめ額（二次救急病院）（当会作成）

いのちと健康をまもるために力をあわせ、地域医療をまもりましょう

「地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める請願署名」
にご協力ください



分べん空白市町村
出産施設が1つもない自治体は
1042市町村/約1700市町村中
[NHK24年11月調査] より

まちの医療機関がなくなる？

住民のいのちと健康がまもられない

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会

ご存じですか？
あなたの街の**病院がいま危機的状況**なのを！！

地域医療はもう崩壊寸前です

1. 診療報酬は**公定価格**です。しかし物価・賃金の上昇に対応して診療報酬が上がっていません。
2. 結果、多くの病院は**深刻な経営難**に陥っています。
3. また、医療・介護に従事する数多くのスタッフの**賃金**を、他産業と同じように**上げる**ことが難しくなっています。
4. 物価・賃金の上昇に適切に対応した**診療報酬の仕組み**が必要なのです。

このままでは
ある日突然、**病院がなくなります**

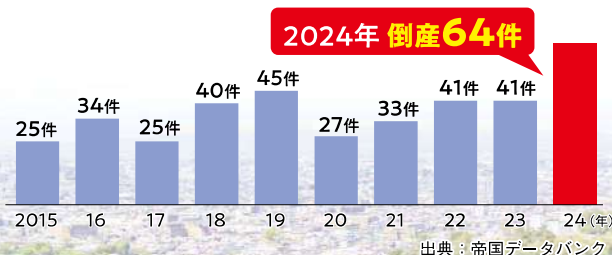
6 病院団体「3月10日記者会見資料」より

医療団体も警鐘

国は社会保障の給付を削減しています。24年度は、過去最大規模での医療機関の倒産、廃業が相次ぎました。

医療機関の事業と経営を支える収入(診療報酬)は連続して減少しつづけています。物価上昇分を反映した診療報酬に改定しなければ立ちゆかないと、医療団体も声明を発表しています。

医療機関の倒産件数推移



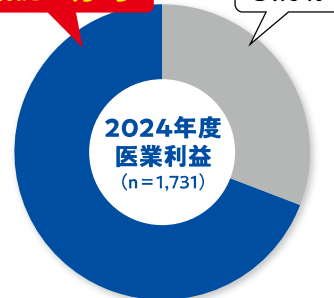
全国で病院閉鎖による医療空白自治体が増加



「朝日新聞」2025年2月12日付、
「東洋経済」より

各地で倒産・廃業が相次いでいます。厚生労働省などの統計でも、医療機関の約7割が赤字となっています。都市部でも赤字をかかえ、医師・看護師不足、建物の老朽化など、複合的な要因が重なり相次いで閉院や診療休止に追い込まれています。救急医療機関や災害時に地域の患者を受け入れる災害医療の病院なども失われており、危機的状況です。

**69%の
病院が赤字**



全日本民医連(全日本民主医療機関連合会)

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター 7F
TEL : 03-5842-6451 FAX : 03-5842-6460 E-mail : min-iren@min-iren.gr.jp